

各種技能講習のご案内

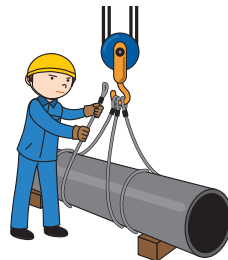


技能講習
特別教育
安全衛生教育

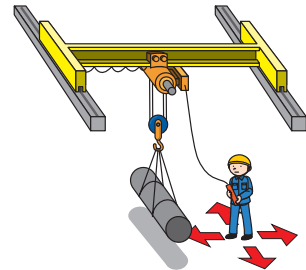
講習日程については裏面をご覧ください



フォークリフト運転技能講習



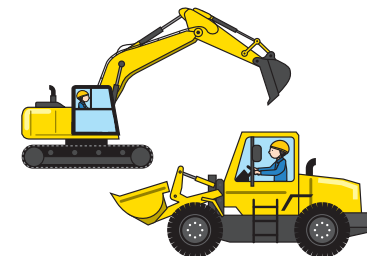
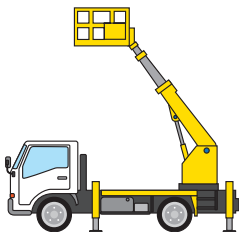
玉掛け技能講習



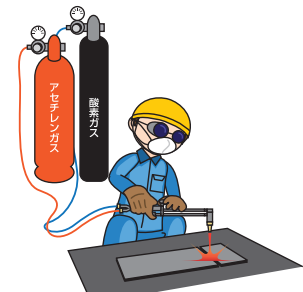
床上操作式クレーン運転技能講習



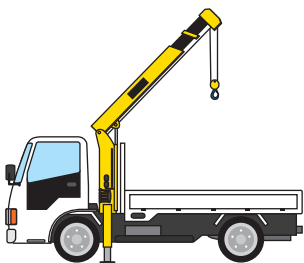
高所作業車運転技能講習



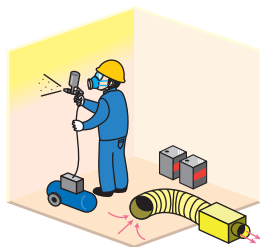
車両系建設機械(整地等)運転技能講習



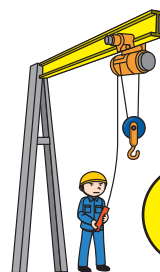
ガス溶接技能講習



小型移動式クレーン運転技能講習

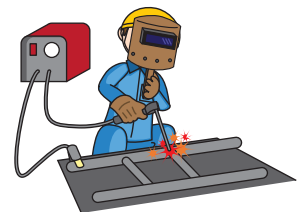


有機溶剤技能講習



クレーン運転特別教育

5t
未満



アーク溶接特別教育

栃木労働局長登録教習機関

〒321-4346 栃木県真岡市松山町26番4

駐車場完備

jinzai 講習所

0120-972-5333

株式会社 人財学園

TEL.0285-81-6656 / FAX.0285-81-6657

ホームページ <http://www.jinkuri.co.jp/>



受講資格と受講料 [各コース共18才以上の年齢制限があります]

フォークリフト 最大荷重1t以上		登録番号: 栃基登第169号/有効期限: H33.11.9		
コース	日数	受講資格	受講料等合計(税込)	助成金
11h	2	●大型特殊免許(カタビラ限定を除く)所有者 ●普通、準中型、中型、大型、大型特殊(限定あり)免許を有し、小型フォークリフト特別教育修了後、最大荷重が1t未満のフォークリフトの業務経験が3ヶ月以上ある方(特別教育修了証のコピー貼付、事業主経験証明必要、特自検点検査添付)	19,000	
15h	3	●小型フォークリフト特別教育修了後、最大荷重が1t未満のフォークリフトの業務経験が6ヶ月以上ある方(特別教育修了証のコピー貼付、事業主経験証明必要、特自検点検査添付)	22,000	
31h	4	●普通、準中型、中型、大型、大型特殊(限定あり)免許所有者	42,000	
35h	5	●科目免除のない方	44,000	
玉掛け 制限荷重1t以上		登録番号: 栃基登第171号/有効期限: H33.11.9		
コース	日数	受講資格	受講料等合計(税込)	助成金
15h	3	●移動式クレーン、クレーン・デリック、揚貨装置いずれかの運転士免許所有者 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者	22,000	○
16h	3	●つり上げ荷重が1t以上のクレーン等の玉掛けの補助作業経験が6ヶ月以上ある方(事業主経験証明必要)	23,000	○
18h	3	●クレーン等の特別教育修了後、クレーン等の業務経験が6ヶ月以上ある方(特別教育修了証のコピー貼付、事業主経験証明必要)	25,000	○
19h	3	●科目免除のない方	25,000	○
玉掛け+クレーンの運転の業務特別教育セット講習				
コース	日数	受講資格	受講料等合計(税込)	助成金
27h	4	●科目免除のない方	38,000	
小型移動式クレーン つり上げ荷重1t以上5t未満		登録番号: 栃基登第176号/有効期限: H34.11.26		
コース	日数	受講資格	受講料等合計(税込)	助成金
16h	3	●クレーン・デリック、揚貨装置いずれかの運転士免許所有者 ●玉掛け技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者	45,000	○
17h	3	●車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習修了者 ●建設機械施工士1級・2級の第2種又は第6種合格者	45,000	○
19h	3	●小型移動式クレーン、クレーン等の特別教育修了後、業務経験が6ヶ月以上ある方(特別教育修了証のコピー貼付、事業主経験証明必要)	51,000	○
20h	3	●科目免除のない方	51,000	○
高所作業車 作業床高さ10m以上		登録番号: 栃基登第183号/H30.10月登録更新申請手続		
コース	日数	受講資格	受講料等合計(税込)	助成金
12h	2	●移動式クレーン運転士免許所有者 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者	43,000	○
14h	2	●建設機械施工士合格者 ●普通、準中型、中型、大型、大型特殊免許所有者 ●車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了者 ●車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了者 ●車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習修了者 ●不整地運搬車運転技能講習修了者 ●フォークリフト運転技能講習修了者 ●シヨベルローダ等運転技能講習修了者	45,000	○
17h	3	●科目免除のない方	47,000	○
車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用) 機体質量3t以上		登録番号: 栃基登第209号/有効期限: H32.8.24		
コース	日数	受講資格	受講料等合計(税込)	助成金
6h	1	●車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了者	17,000	○
10h	2	●建設機械施工士1級・2級の第4種から第6種合格者	37,000	○
14h	2	●大型特殊免許所有者 ●不整地運搬車運転技能講習修了者 ●普通、準中型、中型、大型免許を有し、小型車両系建設機械(整地等)特別教育修了後、機体質量が3t未満の車両系建設機械の業務経験が3ヶ月以上ある方(特別教育修了証のコピー貼付、事業主経験証明必要、特自検点検査添付)	42,000	○
18h	3	●小型車両系建設機械(整地等)特別教育修了後、機体質量が3t未満の車両系建設機械の業務経験が6ヶ月以上ある方(特別教育修了証のコピー貼付、事業主経験証明必要、特自検点検査添付)	45,000	○
34h	5	●車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習修了者	95,000	○
38h	5	●科目免除のない方	103,000	○
ガス溶接		登録番号: 栃基登第172号/有効期限: H33.11.9		
コース	日数	受講資格	受講料等合計(税込)	助成金
13h	2	●科目免除のない方	19,000	○
床上操作式クレーン つり上げ荷重5t以上		登録番号: 栃基登第213号/有効期限: H34.5.14		
コース	日数	受講資格	受講料等合計(税込)	助成金
16h	3	●移動式クレーン・デリック・揚貨装置いずれかの運転士免許所持者 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ●玉掛け技能講習修了者	45,000	○
19h	3	●小型移動式クレーン・デリック・揚貨装置いずれかの特別教育を修了してから業務経験が6ヶ月以上ある方	51,000	○
20h	3	●科目免除のない方	51,000	○
有機溶剤作業主任者		登録番号: 栃基登第195号/有効期限: H33.5.15		
コース	日数	受講資格	受講料等合計(税込)	助成金
12h	2	●科目免除のない方	12,000	
安全衛生推進者養成講習		登録番号: 栃基登第212号/有効期限: H33.9.22		
コース	日数	受講内容	受講料等合計(税込)	助成金
10h	2	安全衛生推進者に選任される方 (事業所労働者10~50人未満で製造業・建設業・運送業・清掃業・林業・通信業・旅館業・ゴルフ場業等)	15,000	

受講資格と受講料 [各コース共18才以上の年齢制限があります]

特別教育					
コース名	コース	日数	受講内容	受講料等合計(税込)	助成金
小型車両系建設機械(整地等)の運転の業務 【機体質量3t未満】	13h	2	機体質量が3t未満の車両系建設機械(整地等)の運転業務	17,000	○
ローラーの運転の業務	10h	2	締固め用機械(ローラー)の運転業務	17,000	○
フォークリフトの運転の業務 【最大荷重1t未満】	12h	2	最大荷重が1t未満のフォークリフトの運転業務	17,000	
クレーンの運転の業務 【つり上げ荷重5t未満】	13h	2	つり上げ荷重が5t未満のクレーンの運転業務	17,000	○
高所作業車の運転の業務 【作業床高さ2~10m未満】	9h	2	作業床の高さが2~10m未満の高所作業車の運転業務	17,000	○
アーク溶接等の業務	21h	3	アーク溶接機を用いて行う溶接・溶断の業務	21,000	○
アーク溶接等の業務+粉じん作業セット講習	25.5h	4	アーク溶接機を用いて行う溶接・溶断の業務+特定粉じん作業に係る業務	30,000	
粉じん作業	4.5h	1	特定粉じん作業に係る業務	11,000	
低圧電気取扱業務(開閉器の操作)	8h	1	交流600V以下、直流750V以下の開閉器の操作の業務	14,000	
伐木等の業務(チェーンソー) 【70cm以上】	16h	2	胸高直径70cm以上の伐木、20cm以上のかかり木の処理または造材の業務	17,000	
自由研削といしの取替え業務	6h	1	自由研削といしの取替えまたは取替え時の試運転の業務	13,000	
タイヤの空気充てんの業務	9h	1	空気圧縮機を用いてタイヤに空気を充てんする業務	14,000	
足場の組立て等	6h	1	足場の組立て、解体または変更の作業に係る業務 (地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く)	13,000	○

安全衛生教育					
コース名	コース	日数	受講内容	受講料等合計(税込)	助成金
職長教育	12h	2	労働者を直接指導監督する方、新たに職務につくことになった職長	17,000	
刈払機取扱作業	6h	1	刈払機を使用する作業従事者	13,000	

不定期開催					
コース名	コース	日数	受講内容	受講料等合計(税込)	助成金
フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	7h	1	資格取得後、おおむね5年ごと(実技指導含む)	10,000	
玉掛け業務従事者安全衛生教育	7.5h	1	資格取得後、おおむね5年ごと(実技指導含む)	10,000	
クレーン運転士安全衛生教育	7.5h	1	資格取得後、おおむね5年ごと(実技指導含む)	10,000	
車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転業務安全衛生教育	6h	1	資格取得後、おおむね5年ごと	10,000	

MEMO

受講の手続き < 受講日程を確認後、予約の上、必要書類を事前に提出ください。 >

1 お申込方法

1 **【予約】** まずは**申込書と必要書類等**を送り、ご予約をおとりください。



お申込時に必要なもの

① 受講申込書

ホームページからダウンロードが可能です。FAXまたは郵送でご希望の方はお問い合わせください。

② 受講資格に必要な書類

お客様の保有資格により必要書類が違いますので詳細は受講申込書をご確認ください。

※外国籍の方は在留カード(有効期限内)とパスポート(有効期間内)

2 教習所より**受講票**がFAXまたは郵送で届きます。窓口持参の方はその場で受講票をお渡しします。
※受講票が2~3日中に届かない場合はお申し込みが完了されていないこととございますので必ずご連絡ください。



3 **【書類】** FAXでお送りいただきました申込書と必要書類を郵送してください。

4 **お手続き完了です**

2 受講当日

来所時間・持参するもの・服装等は「受講票」に記載していますので、必ず事前にお読みください。

3 受講料について

受講3日前までの銀行振り込みまたは現金でお支払いください。

振込先 … **足利銀行上三川支店 普通口座 3074763 株式会社 人財学園**

※振込手数料はお客様のご負担をお願い致します。 ※講習前日のキャンセルは返金致しません。 ※講習期間中に入金を確認できない場合は、修了証はお渡しできません。

4 その他

昼食希望の方は、受講初日 1食 500円でお弁当の注文を取らせていただきます。(平日のみ) 持参されても結構です。

溶接基礎教育訓練コース < 詳しくは、お電話にてお問い合わせ下さい。 >

めざせ!! 夢・希望・誇りのある溶接士

溶接技術・技能は物づくりの基礎・基盤です。

教育内容 1) 新入社員向け溶接基礎講習 2) 一般社員の溶接基礎教育 3) 溶接安全教育

費用 **55,000円** (消費税含む) …実技を主体とした3日間コースです

※受講料は、受講3日前までに銀行振込としてください。振込手数料はお客様のご負担をお願い致します。

※被覆アーク溶接・アルミやステンレスの溶接をご希望の方は、別途お申し出ください。

※ガス溶接技能講習やアーク溶接特別教育は別途規定の料金が必要となります。

人材開発支援助成金制度について



※対象コースは、料金表でご確認ください。

建設業に携わる中小企業の事業主が従業員に技術向上のため、技能講習・特別教育・安全衛生教育を受講させた場合に、その一部が事業主に対して助成される制度です。

対象となる事業主とは

下記の条件に全て当てはまる事業主様は助成金を利用できます。

- ・建設業であること
- ・雇用保険の保険料率が12 / 1,000であること
- ・資本金が3億円以下または従業員300人以下の建設業であること
- ・受講者が雇用保険の被保険者であること

※女性建設労働者に受講させる場合は、中小建設事業主に該当しない建設事業主も受給対象となります。

※「計画届」の届出が必要となります。詳しくは、都道府県労働局またはハローワークへお問い合わせください。